

(7) 学術研究委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織**

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的として設置されており、学長が指名した副学長、附属図書館長、学校教育実践研究センター長、情報メディア教育支援センター長、学系長、コース長及び学長が指名した者若干人により構成されている。

② 運営・活動の状況

平成27年度においては、学術研究委員会を8回開催した。審議状況等については、以下に示すとおりである。

- i) 研究推進専門部会の設置
- ii) 平成27年度年度計画に係る実施計画
- iii) 上越教育大学研究紀要の投稿等に関する要項の一部改正等
- iv) 平成27事業年度の業務実績に関する自己点検・評価の実施及び平成27年度年度計画案の策定
- v) 平成28年度支出予算要求・要望額調
- vi) 退職教員（退職予定者を含む）の科学研究費助成事業への応募

また、年度計画に基づき、外部資金獲得に関する意識の啓発を目的とした「科学研究費助成事業応募説明会」（9月）を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

学術研究委員会に整理・統合された研究推進専門部会は、2回開催し、主に科学研究費助成事業への応募促進について審議・活動を行った。

「科学研究費助成事業応募説明会」では、研究計画調書の作成に係る注意事項等について説明や採択者からのアドバイスをを行い、外部資金獲得に関する意識の啓発を図った。

また、本学研究プロジェクトの成果を広く学校教育現場に還元することを目的として「研究プロジェクト成果発表会」の開催時期を見直し、年度末の繁忙期に重ならないようにすることにより、上越地域の現職教員や大学院生等の多数の参加について配慮した。本年度は、前年度に終了したプロジェクトの成果発表会を、8月に学校教育実践研究センターを会場に実施した。

今後は、第3期中期目標・中期計画の年度計画の実施に向け、研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するため、本委員会に課せられた事項についてさらに検討を深め実施する必要がある。